

牛久市教育委員会 3月定例会会議録

1. 日 時 令和4年3月24日(木) 午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第2会議室
3. 出席委員 石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美
4. 委員以外
の出席者 教育部長 吉田 茂男
次長兼学校教育課長 川真田 英行
次長兼生涯学習課長 大里 明子
教育企画課 課長 吉田 充生
指導課 課長 市村 毅
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝
中央図書館 館長 斎藤 正治
教育企画課 課長補佐 山口 功
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 教育長 染谷 郁夫
委 員 五十嵐 登喜子
6. 会議録署名人 吉原 英夫
7. 議事事項 議案第 7号 うしく放課後カップ塾推進事業実施規則の一部を改正する規則
について
議案第 8号 牛久市立ひたち野うしく小学校の教育施設開放に関する規則の
一部を改正する規則について
議案第 9号 牛久市立小学校、中学校及び義務教育学校の体育施設の開放に
関する規則の一部を改正する規則について
議案第10号 ひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規則の一部
を改正する規則について
議案第11号 牛久市就学援助規則の一部を改正する規則について
報告第10号 牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価(令和
2年度)について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
石井職務代理者	皆様、こんにちは。 本日は染谷教育長欠席ですので、私のほうで進行させていただきます。 早いもので令和3年度もこれで最後の定例会となりますけれども、子供たち

石井職務代理者	<p>も無事に終了式を終えたということではとしております。皆様においてもこれから移動される方もいらっしゃる、何かしら気持ちが落ち着かない時期になるかと思えますけれども、子供たちにおいては春休みということでもどうしても気が緩みがちになったりして、これからまた問題が生じることも多くございますので、年度内そして次への引継ぎもしっかりとお願いいたしまして、来年度また新たな気持ちでまた迎えられたらいいなと思っております。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 吉原英夫委員を指名する。</p>
石井職務代理者	<p>初めに、議案第7号「うしく放課後カップ塾推進事業実施規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>議案第7号うしく放課後カップ塾推進事業実施規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料の最後のページに新旧対照表がございますので、そちらをご覧くださいよろしいでしょうか。</p> <p>改正点は2点でございます。まず1点目ですが、現行では第6条で事業の実施日が火曜日から金曜日というふうに規定されておりますが、実際には月曜日にも実施をしていることから、実情に合わせて改正するものでございます。</p> <p>2点目は、同じ第6条のただし書きで、学校の休業日には実施しないことが規定されておりますが、学校の休業日が規定されております牛久市立学校管理規則の引用条項に誤りがありましたので、正しく改正するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
石井職務代理者	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いをいたします。</p> <p>私からいいですか。要するに実態に合わせて後半のほうは改正をするということですね。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>はい、そういうことです。</p>

<p>石井職務代理者</p> <p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>議案第7号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>次に、議案第8号「牛久市立ひたち野うしく小学校の教育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>続きまして、議案第8号牛久市立ひたち野うしく小学校の教育施設開放に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料のやはり最後のページに新旧対照表がございますので、そちらをご覧くださいよろしいでしょうか。</p> <p>令和4年4月1日から青年年齢が18歳に引き下げられることに伴いまして、使用団体の登録について、監督者の年齢を「満20歳以上の者」から「成人」に改正するものでございます。</p> <p>また、様式の改正につきましては、おのこの様式に団体区分という欄がございます、そちらには未成年、女性、成人一般、高齢者の4つの区分にチェックしていただくという欄ございましたけれども、その欄は通常使用していない区分でありましたので、今回の改正に併せて削除をすることといたしました。</p> <p>さらに、牛久市教育委員会「殿」という表現になっていたものを「様」に併せて改正するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第8号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>石井職務代理者</p> <p>スポーツ推進課長</p>	<p>次に、議案第9号「牛久市立小学校、中学校及び義務教育学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>私のほうから議案第9号牛久市立小学校、中学校及び義務教育学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>先ほどの大里次長のほうからありました議案第8号同様に、民法の改正により令和4年4月1日から青年年齢が引き下げられることを受け、文言の改正を行うものでございます。</p> <p>資料の裏面に新旧対照表がございます。こちらの第7条の中に、現行では「満20歳以上の者」と記載がございましたが、こちらを「成人」という文言に改正</p>

<p>石井職務代理者</p>	<p>するものでございます。</p> <p>資料はついていないのですが、併せて様式の中で「教育委員会殿」ということで申請書のほうが「殿」という文字が使われておりましたので、そちらを「様」に変更する内容となっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第9号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p> <p>次に、議案第10号「ひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>スポーツ推進 課長</p>	<p>続きまして、議案第10号ひたち野うしく中学校テニスコートの開放に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。</p> <p>先ほどの議案第9号同様になんですが、民法の改正に伴いまして、令和4年4月1日からの成人年齢引下げ、これを受けての文言の改正でございます。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。新旧対照表第6条の第2項の部分に監督者として「満20歳以上の者」という文言がございましたので、こちらを「成人」という文言に変更するものでございます。</p> <p>また、あわせて申請様式の中にやはり「殿」という文言もございましたので、そちらを「様」に変更する、以上2点の改正になります。</p> <p>議案第10号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>石井職務代理者</p> <p>次長兼学校教育 課長</p>	<p>次に、議案第11号「牛久市就学援助規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議案第11号は、牛久市就学援助規則の一部を改正する規則についてでございます。こちらにつきましては、まず援助する費目として今回GIGAスクール構想でタブレットが1人1台配置されまして、さらに加えてコロナウイルス関係での臨時休業等もありまして、学校からの家庭を結んでのオンラインでの学習というのめかなり増えてきているという状況がある中で、家庭においてオンラインの学習環境を整える、支援するという意味合いからオンライン通信学</p>

習費というのが、要保護の制度が、生活保護の制度の中で1万4,000円の単価で認められております。それに準ずる形で今回市の単独でやっている準要保護についてもオンライン通信費という形で費目を加えて援助するという形で考えております。

以前にWi-Fi環境、Wi-Fi接続等に関する調査を指導課のほうで行っているんですが、そのときの状況ですと、やはりWi-Fi接続環境がないというふうなお答えが全体の世帯の中で129世帯、割合で2.1%くらいはあったという状況。あと、また接続できたとしても通信料に制限があるというところがやはり4.4%、児童生徒の数で284人いたと。また、保護者の多分スマートフォンを通じてテザリングか何かで接続する関係上、保護者が不在の場合には接続できないというお答えも119件、1.9%あったという状況から、やはりオンライン環境整備の支援が必要だということで、予算についてはまだ、今議会であした可決されれば、その中に1万5,000円相当で含まれているという形でございます。

費目のほうの追加がそれ1点ございまして、そのほかに様式のほうですね。今回ちょっと簡略化というか合理化するためにちょっと見直しをさせていただきました。

まず、1枚目の同意書、様式の1号になりますが、こちらについては廃止等若干見やすい形に改変させていただいたのと、申請者の生年月日、これがどうしても審査するときに保護者の生年月日がやはり担当のほうで参考にしているということで、こちらを入れさせていただきました。それと、その裏側、全般的になんですが押印を廃止しました。一番下の同意書の下、本人署名という形にして押印を廃止しました。

その次の様式2号、学校長の意見書。一番下のほうに「以上のとおり、申請に当たり報告いたします。何年何月何日、学校長」とあった末尾に、今までは学校長印があったんですが、それも省略いたしました。

さらに、様式の6号、これは就学援助の認定を取り下げるときの申出書なんですが、こちらについても一番末尾に申請者、保護者の本人署名という形にして、もともと押印があったものを廃止いたしました。

以上が変更点でございます。よろしく申し上げます。

石井職務代理者

事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いをいたします。

吉原委員

すみません、1つ。このオンライン通信費、大変ありがたいことだと思うんです。これはもう一律で配られる、それとも保護者のほうからうちは整っていないので出してくださいという申請があったら。

次長兼学校教育課長	<p>基本的にはお知らせをして、それで一律にお金だけを出しちゃうと、お金だけもらって環境を整えないという可能性がありますので、やはりそのプロバイダーとの契約書、もしくは何らかの形で確認させていただきたいかなとは今のところ考えています。ちょっとまだどういう手段でやるかは分かりませんが、確認は必要かなと考えています。</p>
吉原委員	<p>絶対必要だと思うんだよね。というのは、就学援助費って大変ありがたいことなんだけれども、じゃあ本当に子供のためだけに使われているかということ、非常に疑問があるわけですね。そこに加えてオンライン通信費となって加算されていくと、本当にそれが子供さんのために使われているのか、親のために使っているのか。親のために使っていることが子供のためになると言えばそれまでなんですけれども、その辺のチェックね。あまり緩いとだらしのない親ばかりできてしまう。以前は性善説でね、そういう悪いことはしないだろうというそういう世の中だったんですけれども、今は全然関係ないのでね、十分気をつける必要があろうかなと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>議案第11号について出席者全員の賛成を得る。</p>
石井職務代理者	<p>次に、報告第10号「牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価（令和2年度）について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
文化芸術課長	<p>文化芸術課からは、報告第10号といたしまして牛久市文化芸術振興計画におけます文化芸術施策管理評価の令和2年の分の内容につきまして、文化芸術振興審議会委員においてご審議をいただきました評価内容がまとまりましたので、ご報告をさせていただきたいと存じます。</p> <p>2枚目をおめくりいただきたいと思います。</p> <p>令和2年度の計画進行評価ということでグラフとなっております。こちらをご覧いただく前に、お手元に本日の追加資料といたしまして、こちらの指針となっております牛久市文化芸術振興事業計画のダイジェスト版、概要版をご用意させていただきました。八木橋委員様が初めてということもありまして、分かりやすくこちらまとめてありますので、こちらと併せてご覧いただきながらこのグラフのほうをお読み取りいただきたいと思います。</p> <p>まず、こちら見開きを開けていただきますと、4つの柱がございまして、育てる、伝える、つなぐ、支えるということで、その4つの柱の下にまた8つの大施策「人を育てる」からございまして、その下にこのグラフにございまして12項目の中施策がございまして、それにつきまして各委員の皆様から評価をい</p>

ただいたその平均がこちらのほうに落とし込んでございます。

こちらを見ていただきますと、一番上の子供の感性を育てるところから4つまでが育てるといふ部分になりまして、その下2-1-1、頭に2があるのが5個ございます。「文化財を保護する」から「文化芸術資料を未来に残す」のところの5つまでが伝えるといふ部分になりまして、今度左の上のほうに行きまして、3から始まります「広報を強化する」と「文化芸術コミュニティの形成を促進する」が、つなぐといふ部分になりまして、最後の1つが「活動拠点の整備を進める」というのも支えるといふ部分になります。大丈夫でしょうか。こちらの評価でございますが、皆様からの平均を出せていただきましてこのようなグラフとなっております。

事業の進捗につきましては、下の中段にありますように5段階中の4という総合評価をいただいたところでございます。

2枚目の下段に参りまして、計画全体についての総評でございますが、こちらは、会長が療養中による不在のために今回は副会長の方に総合評価コメントとしてまとめていただいたものになります。こちらの上から5行目からを見ていただきますと「審議会評価では、12の中施策に突出して高い評価はなかったものの、すべての評価は、担当課自己評価と同等もしくは高く、全体としては0.18ポイント上回り、各施策平均3.43ポイントであった。この点から年度目標は概ね達成されたと言える」という評価を頂戴しております。

また1枚めくっていただきまして、次にありますのがA3の横長の3枚にわたりまして、こちらは各委員からご提出いただきました個別評価を取りまとめさせていただいたものになります。それぞれ12項目の中施策に対するコメントを載せさせていただいております。こちらはお読み取りいただいて、担当課といたしましては、各委員のコメントからは令和2年度はコロナの渦中にあつたために様々なイベントが中止や変更を余儀なくされてしまひまして、そういった状況から、今後は映像化ですとかウェブですとかオンラインの活用、そしてネットを活用した配信といったご意見を多く頂戴いたしました。これらの評価内容を重く受け止めまして、コロナと共存しながらも新しい日常を見据えながら文化芸術の火を絶やすことなく、何らかの形で市民への文化芸術の場の提供ができるような事業展開を目指してまいりたいと考えております。

また、今回の審議会の評価で高評価をいただいた事業をさらに高められるよう、逆に企画力の育成や団体間の連携強化など、まだまだ創意工夫が必要であるものにつきましては、新たな視点や新規分野開拓と併せまして、新たな年代層の人材の発掘なども含めて前例踏襲にとらわれない考察を重ねてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。

石井職務代理者

吉原委員	すみません、牛久シャトーがこの間の地震でちょっと破損が見られたということで、今は観覧はできないのでしょうか。
文化芸術課長	今回亀裂がちょっと見られたのが重要文化財に指定されておりますところで、そこは通常は一般公開されていないんですね。ですので、一般的に見られる部分につきましては何ら被害はございませんので、一般の方に見ていただいている状況でございます。
吉原委員	ちょうど桜の時期で。
文化芸術課長	そうなんです。ちょうど本館の2階ですね。本館の2階が重要文化財に指定されている。ふだんは一般の方は入れないスペースになります。そのところにちょっと亀裂が入ってしまった。
吉原委員	影響はないということですね。はい、分かりました。
文化芸術課長	一般の方が見ていただくエリアは大丈夫です。
石井職務代理者	時計台以前は大分動いたみたい。今回は時計台の上のほうは大丈夫だったんですか。
文化芸術課長	大丈夫でした、はい。次の日に朝早く補佐が来まして全部確認はしたんですけども、その亀裂以外は見られなかったということで文化庁のほうにも報告させていただきました。
吉原委員	新聞に出たので見ると、シャトー破損したんだっていうふうに受け取っちゃったので、せっかく桜の時期に見に行けないんだなと思ってちょっと心配したんですけども。じゃあレストランのほうも関係ないんですね。
文化芸術課長	そうなんです。亀裂も実際すごく大きく写して、撮ると大きい亀裂に感じる

<p>八木橋委員</p>	<p>んですけども、実際は本当に細い亀裂で、前の年にもやはり地震が同じような時期にあったかと思うんですけども、そのときもねじが1本取れたりとか少しはしているんですが、新聞としてはどうしても重要文化財ということで、ほかの茨城県内のところも併せて報道するという形で大きく載ってしまったというところになるかと思います。ご心配をおかけしました。</p> <p>コロナ禍の中で制約がある中、どの事業もできる限りの取組や努力が見られたと思えました。コメント欄にあったようにオンラインなどを活用して、コロナ禍でも実施できることに力を入れ、広報やYouTubeなどでより周知できたらと思えました。</p> <p>私が身をもって感じたことは、2ページの資料にあるんですが、2-1-3、「郷土の歴史に親しむ環境を創出する」中の文化財を活用した活動のすばらしさです。総合の授業で田宮平遺跡の見学をさせていただいたんですが、土器のかけらを見つけて調べて、実際に土器を作って、それをシャトーに展示をして見学に行く。とてもいい取組で、シャトーのことを知るきっかけになったと思います。</p> <p>まず牛久市民が牛久のことを知ることが大切なので、文化財を通して子供の興味が広がる活動が増えるといいと思えました。</p>
<p>文化芸術課長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて3月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和4年4月21日木曜日、市役所分庁舎2階第2会議室、午後1時30分から開催となります。</p>